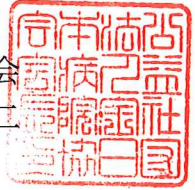


平成29年8月3日

厚生労働省
医政局長 武田 俊彦 殿

公益社団法人 全日本病院協会
会長 猪口 雄二



平成30年度予算概算要求に関する要望書

平成30年度予算概算要求について、下記のとおり要望いたします。

記

1. 病院で働く医師の総合的診療能力開発支援事業

病院の臨床現場で働く多くの医師は、特定の専門分野の研修を受けており、初期臨床研修が一定の役割を果たしているとは言え、自身の努力で総合診療を学ぶことには限界がある。一方、高齢者の多疾病併存、認知症の増加及び虚弱化等が進行しており、このような患者は、病院内の複数科の診療や複数の医療機関を受診せざるをえない状況にある。また、救急医療の場面では、専門分化した医師の守備範囲の狭さや、生活の場に患者を返す必要性を十分に認識していない、等が問題となっている。

このような現状より、病院において医師の総合的診療技能を高めることが急務となっている。全日本病院協会では、医師が専門性を有しつつ総合的診療能力の獲得を促すキャリア支援事業を企画し、次年度開始を予定している。

については、同事業への補助を要望する。

2. 救急体制の維持に伴う医師確保のための新たな取組の創設と補助

地域の救急医療を維持するため、医療機関は医師確保に多額の費用を支払っている。更に、「働き方改革」の導入に伴い、医師確保のための新たな取組が急務となる。

については、救急体制の維持に伴う医師確保のための新たな取組の創設と、それに対する補助を要望する。

3. 在宅医療・介護連携推進事業の増額

在宅医療・介護連携推進事業において相談窓口の整備、多職種協働研修の実施等、が各市区町村を中心に計画されている。在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制のより一層の推進のため、医療機関とくに地域密着型病院が相談窓口を担うための補助を受けやすい体制整備、およびこれに対する補助額の増額を要望する。

4. 平成 28 年熊本地震からの復旧・復興への支援に伴う財源の継続的な確保

平成 28 年度熊本地震の発生から 1 年以上が経過しているが、47,618 人（4 月 30 日現在・熊本県発表）が住宅の再建などができず、県内外の仮設住宅や公営住宅で生活を送っている。

被災地の復興には長期にわたりきめ細やかな支援が必要なことから、貴省が平成 29 年度予算として確保された「被災地における心のケア支援体制の整備」「被災者に対する見守り・相談支援等の推進」等の事業について、引き続きの事業の継続と財源の確保を要望する。

以上